

平成25年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 議事録

■ 開催日時

平成25年6月25日（火）午後1時30分～午後2時30分

■ 開催場所

石狩市北石狩衛生センター 会議室

■ 出席委員

- ・秋 山 雅 行 委 員（学識経験者委員）
- ・蔵 崎 正 明 委 員（学識経験者委員）
- ・山 本 裕 子 委 員（学識経験者委員）
- ・本 吉 俊 一 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・小笠原 政 美 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・大 黒 利 勝 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・鳴 神 清 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・小 山 玲 子 委 員（市内関係団体等推薦委員）
- ・柴 田 志津子 委 員（市内関係団体等推薦委員）
- ・中 井 寿美子 委 員（市内関係団体等推薦委員）
- ・永 澤 由香梨 委 員（市民公募委員）
- ・杉 本 ひとみ 委 員（市民公募委員）
- ・三 島 照 子 委 員（市民公募委員）

■ 事務局

- ・市民生活部長兼環境室長 三 国 義 達
- ・同室ごみ対策課長 齊 藤 智 春
- ・同課廃棄物担当主査 扇 武 男
- ・同担当技師 大 澤 義 宗

■ 説明員

- ・市民生活部環境室北石狩衛生センター所長 笹 川 三 弥
- ・同センター業務担当主査 渡 部 道 夫
- ・同担当主査 藤 山 茂
- ・石狩三友メンテナンス株式会社専務取締役 中 山 慎 介
- ・同社業務部長 熊 本 進 誠
- ・同部課長代理 松 井 隆 幸

- ・同社経理責任者次長 佐 藤 鋭 司
- ・株式会社ドーコン都市環境部副主幹 竹 森 憲 章
- ・同部参与 伊 藤 元 一

■ 傍聴者

1 名

■ 議 事

1 報告事項

- ①平成24年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について
- ②平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングについて

2 その他

■ 第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議開会

【齊藤課長】

皆様、本日はお忙しい中、本会議にご参集いただきましてありがとうございます。

これより「平成25年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議」を開会いたします。

はじめに、市民生活部長の三国よりごあいさつ申し上げます。

【三国部長】

市を代表しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今回のモニタリング会議は今年度第1回ということですが、組織されて初めてのモニタリング会議でございます。従前は公害防止モニターという形で、地域の皆様に運営者側当時の北石狩衛生施設組合が説明をする場所となっていました。この北石狩衛生センターの前身の一部事務組合北石狩衛生施設組合ですが、当時の石狩町、当別町、新篠津村、厚田村、浜益村の五つの自治体が共同でゴミ処理施設の運営を行っていき、一部事務組合という組合を作りまして、そこが直営で行っていたということでございます。それをこの聚富地区の近隣の皆様にどういう状況になっているかということをご説明に近い形で公害防止モニターという会議が開催されておりました。ただ、時代とともに市村合併等にて数が減り、この施設も石狩市の直営になって、当別町も事務委託という形になりました。そして昨年度からこの施設の運営そのものが民間へ長期包括ということで、長期間に亘り運営そのものを委託する形となっております。

その運営のチェック、モニタリングを元々この施設を運営していた市の職員、ようするに熟練の経験者が行っておりましたが、いずれ定年退職により経験者はいつか配置ができなくなる訳で、そこでこの施設の運営をどうチェックしていくか、モニタリングをしていくのかを決めて行かなくてはならないということが定番となっております。

モニタリングそのものは、今年度からは民間に委託しており、施設の運営についても民間で、それをチェックするのも専門的な別な民間会社という形になります。ただ、これを私たち役所もそうですが、市民の皆様方、地域の皆様方がどうやってそれを見て行くのか、判断していくのかというのが一番のテーマということで、この会議が発足されたということでございます。ご承知のとおり地域の方々、さまざまな産業関係団体の方々、そして公募の方々、それに加えて、専門家の方々も今回は加わっております。水質又は大気と言った公害関係を調査されている専門家の委員もいらっしゃいますので、出て来た数値そのものがわからなくても、もしこう言った質問をいただければ、解説または説明をいただくと考えておりますので、今後の運営をこのように見守って行きたいとの考えでこの会議が発足されたもののご理解いただければと思います。

本日は第1回ということでもあり、この衛生センターの視察も予定されております。皆様方今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【齊藤課長】

続きまして辞令交付ということでございますが、本来であればお一人お一人、市長から辞令をお渡しするところですが、会議の時間等もございますので皆様のお手元に辞令書を配布しておりますので、辞令の交付に代えさせていただきます。

また、委員の紹介ですが、資料-①に委員紹介を添付しております。これをもって紹介に代えさせていただきます。

ただ、若干訂正がございます。資料P 3の杉本委員ですが、職業のところで図書館職員と記載しておりますが、現在在職していないとのことです。また、市民活動団体などの参加実績のところですが、「聚富子ども会」には今現在携わってはいないとのことです。

同じく三島委員ですが、市民活動団体などの参加実績の「いしかりまちづくり協議会」は現在解散されているとのことです。今現在は「石狩市環境市民会議」メンバーであります。

以上訂正をお願いいたします。

続きましてお手元の資料-②「北石狩衛生センター運営モニタリング会議設置要綱」第3条第1項の規定により、委員長及び副委員長を互選により選出をお願いいたします。

お計りいたします。どのような方法で互選を行ったらよろしいでしょうか。

【本吉委員】

事前に各委員の紹介が配布されておりますが、それぞれ研究されている内容や市民活動の参加状況が記載されておりますので、それをもって委員の中から推薦するのはいかがでしょうか。

【齊藤課長】

ただいま、本吉委員よりご意見がございましたが、いかがでしょうか。

【全委員】

よろしいです。

【齊藤課長】

それでは、委員からの推薦ということで、委員長・副委員長に推薦される方はいらっしゃいますか。

【大黒委員】

委員長には専門的な知識をもった学識経験者の中から秋山委員を推薦いたします。秋山委員は大気汚染や今はやりのPM2.5などの微小粒子状物質、悪臭対策などの研究をなされておりますので十分重責を担っていただけるのではないかと思います。

また、副委員長は、地元はこの施設がありますので、地域を代表して聚富自治連合会長の本吉委員を推薦いたします。よろしくお願いいたします。

【齊藤課長】

ただいま、大黒委員からの推薦がございました。

委員長に秋山委員、副委員長に本吉委員との推薦がございましたが、皆様よろしいでしょうか。

【全委員】

よろしいです。

【齊藤課長】

それでは、委員長に秋山委員、副委員長に本吉委員にお願いいたします。

改めて、秋山委員長、本吉副委員長にごあいさつをお願いいたします。

【秋山委員長】

ただいま、ご推薦いただき委員長に就任いたしました秋山です。若干のお時間をいただきまして、自己紹介させていただきます。

こちらの資料-①の委員紹介にもありますように「地方独立行政法人北海道立総合研究機構環境・地質研究本部環境科学研究センター」に所属しており、そこで主に大気環境の保全ということを目的としまして研究をしております。今回の委員就任に際しましてもその研究内容よりご助言できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

この先皆様のご協力のもと進めて参りたいと思いますのでどうぞご協力よろしくお願いいたします。

【本吉副委員長】

本吉でございます。よろしくお願いいたします。

私は自治会の代表と言うことで、また、この衛生センターに勤めていたこともあり、新しい形で応援できたと思います。

【齊藤課長】

ありがとうございました。それではこれからの議事進行につきましては、秋山委員長にお願いいたします。

【秋山委員長】

それでは、会議次第によって進めさせていただきたいと思いますが、議事に入る前にこの会議の目的などおさらいの意味も込めまして、「北石狩衛生センターの設立」「長期包括的運営管理委託に関する経緯」について、改めて説明をお願いいたします。

【齊藤課長】

それでは、まず始めに、今、委員長からもお話がありましたように、北石狩衛生センター設立及び長期包括的運営管理委託に関する経緯をご説明させていただきます。

資料の③をご覧ください。

北石狩衛生センターは一般廃棄物の適正な分別と収集・運搬、適正な処理を行い生活環境の維持・保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、当時の石狩町、当別町、新篠津村、厚田村、浜益村の2町3村から発生する一般廃棄物を処理するため、昭和48年4月1日に北石狩衛生施設組合が設立され、昭和50年4月1日から、旧ごみ処理施設で広域処理を開始いたしました。

昭和50年代後半からの人口増加に伴うごみ量の増加や、ごみ質が多様化したことから、平成3年12月に現施設の建設工事に着手し、平成6年1月から供用を開始しています。

なお、最終処分場については、翌年の平成7年1月から供用開始しております。平成17年10月には石狩市、厚田村、浜益村による市村合併が行われ、平成18年4月北石狩衛生施設組合を解散し、石狩市の単独施設となっておりますが、当別町の一般廃棄物については負担金方式により受け入れを行っています。

続きまして、長期包括的運営管理委託に関しては、北石狩衛生センターの将来にわたる効率的な運営管理について、平成22年8月に「北石狩衛生センター運営検討会議」を設立し、長期包括的な民間委託の導入の可能性について慎重に検討した結果、「長期包括的民間委託の導入は妥当である。」との検討結果報告書が提出されました。

この報告を受け、平成23年4月より「公募型プロポーザル方式」により民間事業者の募集を行い、「事業者選定委員会」を平成23年4月に設置し、平成23年8月末に事業者から提出された「事業提案書」を審査した結果、早来工営株式会社を代表とする応募者が最優秀提案者として選定され、平成24年1月25日に、特別目的会社であります「石狩三友メンテナンス株式会社」と事業契約書の締結を行いました。

事業期間は平成24年4月1日から平成35年3月31日の十一年間で、現在、し尿処理施設を除くごみ処理施設の運営管理を行っています。

以上、簡単ですが北石狩衛生センターの現在までの経緯、経過を説明させていただきました。

【秋山委員長】

ありがとうございました。それでは議事に移りたいと思います。議事の1の報告事項①「平成24年度石狩市北石狩衛生センター処理時状況について」報告をお願いいたします。

【齊藤課長】

それでは、私から、「平成24年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」の報告を致します。

まず始めに、モニタリング業務の概要について説明させていただきます。

先ほども申しましたとおり、平成24年度より北石狩衛生センターのごみ処理施設の運営及び維持管理を石狩三友メンテナンス株式会社に委託し「北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業」を行ってきております。

これら委託の際に市が運転管理委託事業を実施する事業者に対して要求する「要求水準書」やその内容について事業者から提出された「事業提案書」、また、本事業に関する基本的事項を定めた「事業契約書」等に基づき、施設の・環境的・財務的な視点からモニタリング業務を実施し、委託業務実施状況が「要求水準書」、「事業提案書」及び「事業契約書」に定める水準を満たし、適正かつ確実な公共サービスの提供がなされているか確認・評価を行うこととなっております。

その、確認・評価の方法ですが、資料④の「モニタリング要領」9ページをご覧ください。ここに示しています一覧表を基に受託事業者である三友メンテナンス株式会社が毎日作成する日報及び、月に一度提出される業務報告書いわゆる月報と呼ばれるものですが、この日報・月報と合わせまして、施設の巡視等に基づき業務実施状況を確認・評価いたします。

確認・評価の内容につきましては、「評価基準」に基づき「評価表」を作成いたします。確認結果につきましては、「事業実施状況の確認通知書」により受託事業者へ通知いたします。

また、各事業年度の四半期ごとに、財務状況報告書の提出を受け、これを確認いたします。

なお、業務実施状況が水準を満たさない場合には資料の12ページ以降に記載してありますように、契約条項第38条の規定に基づき是正勧告を行うこととなっており、是正勧告後に改善措置が認められない場合は、再度是正勧告及び委託料の減額手続きを行うこととなります。

では具体的な評価点の付け方ですが、お手元の資料⑤の「評価基準」をご覧くださいのですが、評価項目を業務項目に分けその業務項目ごとに「優」「良」「可」「不可」の4段階評価を行います。

続きまして、資料⑥の「評価表」26ページをご覧ください。

「優」・「良」・「可」・「不可」の評価ごとに係数が設けられており、「優」は1.0、「良」は0.8、「可」は0.6、「不可」は0.0となっております。

また、基礎点がそれぞれの項目で設けられておりますので、それぞれの評価の係数をかけたものが評価点となっております。

この表の評価はサンプルとしてすべて「可」にしていますが、例えば、共通項目の運営管理体制の中の連絡体制の所を「良」との評価をしたとしますと、基礎点1.0に「良」の計数0.8をかけたもの0.8が評価点となります。

もし「可」との評価をしたとしますと、基礎点に「可」の係数0.6を掛けたもの0.6が評価点となります。

これらの評価点を各々評価項目の業務内容ごとに出していき、その合計を総合得点として、90点以上であれば、総合評価「AA」、75点以上90点未満であれば総合評価「A」、60点以上75点未満であれば総合評価「B」、60点未満であれば総合評価「C」となります。

先ほども申しましたように、結果を「事業実施状況の確認通知書」により受託業者に通知いたします。

以上モニタリング業務の概要の説明となります。

続きまして、「平成24年度石狩市北石狩衛生センター処理状況の詳細」につきまして、北石狩衛生センター所長笹川より報告いたします。

【笹川所長】

北石狩衛生センター所長の笹川です。どうぞ宜しくお願いいたします。私からは「平成24年度石狩市北石狩衛生センターごみ及びし尿処理状況」についてご説明いたします。

提出しております、資料⑦、30ページから資料⑬、40ページまででございます。始めに「平成24年度ごみ・し尿収集実績調」でございますが、各月毎の収集量を石狩市及び当別町に分けて、上段に平成23年度の実績、下段に平成24年度の実績を記載しております。提出しております、資料はキログラム単位、リットル単位で記載しておりますが、数値が大きくなりますのでトン単位、キロリットル単位でご説明させていただきます。

ごみの収集量でございますが、石狩市の平成24年度収集量は15,683tで平成23年度収集実績に比べ、153tの増となり0.99%の増加となっております。当別町の平成24年度収集量は、4,302tで平成23年度収集実績に比べ、21tの増となり0.99%の増加となっております。平成24年度のごみの収集量の合計は、19,985tで平成23年度に比べ、174tの増となり0.88%の増加となっております。

また、資料として提出いたしてはおりませんが、収集されたごみの内訳は、可燃ごみが16,514tで全体の82.63%、不燃ごみが852tで全体の4.26%、粗大ごみが939tで全体の4.70%、燃やせないごみが1,680tで全体の8.41%となっております。

次に、し尿の収集量でございますが、石狩市の平成24年度収集量は6,732kℓで平成23年度に比べ、1,271kℓの減となっております。当別町の平成24年度収集量は3,604kℓで平成23年度に比べ32kℓの増となっております。平成24年度のし尿の収集量の合計は、10,336kℓで平成23年度に比べ、1,239kℓの増で、10.70%の減少となっております。

続きまして、資料⑧、31 ページの「平成 24 年度ダイオキシン類測定結果表」でございますが、ごみ焼却炉排ガスは、1 号炉、平成 24 年 12 月 19 日に排ガスは採取し測定を行った結果、1.50ng-TEQ/m³N、2 号炉、平成 24 年 12 月 20 日に排ガスを採取し測定を行った結果、0.65 ng-TEQ/m³N となっており、基準値 5 ng-TEQ/m³N に比べ、十分に排出基準をクリアしております。

ごみ焼却施設飛灰は、平成 24 年 12 月 19 日に 1 号炉・2 号炉の混合灰として採取し測定を行った結果 0.84 ng-TEQ/g です。北石狩衛生センターの飛灰は、薬剤処理をしておりますので、排出基準適用外となっております。

ごみ焼却施設焼却灰は、平成 24 年 12 月 19 日に 1 号炉・2 号炉の混合灰として採取し測定を行った結果 0.011ng-TEQ/g で、基準値 3 ng-TEQ/g に比べ、十分に排出基準をクリアしております。

小動物焼却炉排ガスは、平成 24 年 12 月 27 日に排ガスは採取し測定を行った結果、0.001ng-TEQ/m³N、基準値 10ng-TEQ/m³N に比べ、十分に排出基準をクリアしております。

また、焼却灰は、平成 24 年 12 月 27 日に採取し測定を行った結果 0.0000341ng-TEQ/g となっており、基準値 3ng-TEQ/g に比べ、十分に排出基準をクリアしております。

浸出水処理施設放流水は、平成 24 年 9 月 13 日に採取し測定を行った結果 0.0013pg-TEQ/l で基準値 10pg-TEQ/l に比べ、十分に排出基準をクリアしております。

最終処分場周縁地下水は、平成 24 年 7 月 17 日に No.1、No.2 の地下水観測孔より採取し測定を行った結果、No.1、0.13pg-TEQ/l、No.2、0.023 pg-TEQ/l で基準値 1pg-TEQ/l に比べ、十分に排出基準をクリアしております。

次に、資料⑨、32 ページから 35 ページに「平成 24 年度分析結果報告書」を掲載しておりますが、1 号・2 号炉それぞれ、平成 24 年 6 月及び 12 月に測定を行っており、ばいじん濃度、硫黄酸化物量、窒素酸化物濃度、塩化水素濃度は、いずれも排出基準をクリアしております。

続きまして、資料⑩、36 ページ、37 ページに「し尿処理施設維持管理月報・水質検査結果（平成 24 年 6 月分）」及び維持管理指標を掲載しておりますが、本来なら 12 カ月分を提示するべきですが、ページ数の関係から、代表的な 6 月分をお示ししております。

36 ページ、し尿処理施設維持管理月報については、当施設は、処理能力 46kl/日、酸化処理方式で、し尿・浄化槽汚泥を処理しております。近年、水洗トイレ等の普及に伴い、汲み取りし尿の低濃度化、搬入量につきましても、春から秋までは多く、冬は少ない傾向にあり、また、浄化槽汚泥の近年の増加により、厳しい処理環境にありますが、概ね良好な維持管理がなされております。

37 ページ、水質検査結果及び維持管理指標については、水質管理において、汚れの指標である、BOD の値が最終放流水で排出基準値を下回って、放流されており、良好な維持管理がなされています。

次に資料⑪、38 ページでございますが、し尿処理施設の汚泥乾燥炉の煤煙測定の結果を示しております、煤塵濃度・硫黄酸化物量・窒素酸化物濃度は、いずれも排出基準をクリアしております。

次に資料⑫、39 ページに、「平成 24 年度北石狩衛生センター死亡犬等受入処分実績調」を示しておりますが、ごみ処理施設の中に、ごみ焼却炉のほかに、小動物焼却施設がございます。処理方式は、バッチ燃焼式で、処理能力は 90 kg/時間でございます。平成 24 年度の焼却実績は、84 頭、1,040 kgでございます。

最後になりますが資料⑬、40 ページでございます。先程、齊藤課長より説明がございましたが、北石狩衛生センターの長期包括的民間委託に伴い、平成 24 年 4 月より、受託事業者が適切な施設運営、施設管理を行っているか確認、評価するモニタリング業務を実施しております。事業実施状況の確認、評価は 3 名の合議により行い、平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月の月別評価結果の状況を記載しており、4 月期評価点数 71.4 点、5 月期 71.4 点、6 月期 71.2 点、7 月期 69.8 点、8 月期 68.8 点、9 月期 71.4 点、10 月期 72.8 点、11 月期 74.0 点、12 月期 71.6 点、1 月期 71.4 点、2 月期 73.6 点、3 月期 74.0 点となっております。

結果として、総合評価はいずれも、B 評価がされております。B 評価は、多少改善すべき点はあるが、業務内容は要求水準を満たしており事業は履行されている。という判定でございます。現段階では、大きな問題・事故等はなく順調に施設は稼働しております。

私からは、以上でございます。

【秋山委員長】

ありがとうございます。それではただいまご報告頂いた点につきまして、なにかご質問、ご意見等ございましたら、委員の方々お願いいたします。

【三島委員】

資料⑬の評価結果についてなんですが、三人の合議によって行われたとありますが、その三人とは誰なのでしょう。

【笹川所長】

はい。当時、北石狩衛生センター管理担当課長のわたくし笹川と担当主査の渡部、担当主任の青木の三人で行ってまいりました。

【三島委員】

わかりました。

【三島委員】

資料⑬の評価結果で平成 24 年度はすべて評価が B となっておりますが、評価が A となるのは難しいことなのでしょう。わからないのでお聞きしたいです。

【笹川所長】

そうですね。資料⑥、26 ページから 29 ページの運営管理状況評価を資料⑤、18 ページから 23 ページの運営管理状況〈評価基準〉を基にひとつひとつの業務内容を優・良・可・不可の基準で三人での話し合いをしながら判定していくため、優という高評価を選択することができなかったこともありますし、委託業者も施設の運転に不慣れな部分もございましたので、可の評価が多くなり、結果的にB評価の判定が多くなりました。

【三島委員】

わかりました。B評価ですと改善すべき点が少しあるということなのですが、その内容は今、教えていただくことはできますか。

【笹川所長】

はい。代表的な部分でいいますと、7 月期、8 月期が 60 点台になっておりますが、このときの主たる原因は、施設運転に必要な物品調達の遅れがありましたので、不可の評価をしております。またその後、物品調達の状況が整っていけば、可の評価判定に変えております

【三島委員】

一年目ということで委託業者も慣れていなかったということでしょうか。

【笹川所長】

受託業者もごみ処理施設を運営しているのですが、ごみ処理施設それぞれの運転方法、特徴も違いますので、たとえば、施設の修繕サイクルですとか、契約するにあたって、そういった修繕スケジュールなどは渡してはいたのですが、今まで市直営で運営していたときは違い、決まった修繕業者などはございませんので、受託業者として、最善、最良の方法を考えて運営しておりましたので、そういった要因があいまって、物品の調達などの遅れが多少あったということでございます。よろしいでしょうか。

【三島委員】

わかりました。すごく大変ですね、評価をするということは。

【秋山委員長】

おそらく、月毎にモニタリング評価をしてきたものを参考に委託業者と改善点などを話し合っていくと思いますけども、それでもA評価に至らないということは、月毎にそれぞれ違う改善点がでてきているという解釈でよろしいでしょうか。

【笹川所長】

A の評価になるためには、優・良の評価が多くなければなりません。

私たちモニタリング担当職員が評価するかぎりでは、優・良の評価をするまでには至っていないと判断をしましたので、良の評価よりも可の評価が多くなりました。

ただ、不可という評価もさほど多くはありませんでした。

【秋山委員長】

改善するという表現でも、例えば施設の維持管理をしていく上で直接的に影響するということではなく、物品の調達をしているが、納期が若干遅れているなど改善すべき点があるが施設の運転に直接的に影響しているわけではないということでしょうか。

【笹川所長】

運転管理、修繕の施行、物品の調達については、物品の調達の評価で不可の評価をしたこともございましたが、ほとんどの月は良の評価をしました。

維持管理の評価についてはほぼ良の評価をしておりました。

【秋山委員長】

委託業務期間が一年経過し、平成24年度はこのような評価になりましたが、年数を重ねるごとに評価点数が上がっていく要素があると考えてよろしいですか。

【笹川所長】

委託業者も施設の特徴にも慣れ、1年間の修繕サイクル、物品の調達サイクル、維持管理の方法、ごみ受入量の変動などが身についてきていると思われまますので、これからは評価も良くなっていくと考えております。

【秋山委員長】

三島委員、よろしいですか。

【三島委員】

そうなのですけれども、長期包括的委託する以前に働いていた運転職員の方々は全員が退職されたのでしょうか。

【笹川所長】

幸い、平成23年度以前に運転管理を委託していたのは石狩市公務サービス株式会社なのですが、施設を実際に運転していた職員は、全職員が石狩三友メンテナンス株式会社に採用されて勤務しております。

【三島委員】

それでも、なおかつこのような評価になってしまうのでしょうか。

【秋山委員長】

おそらく、要求される水準はBの評価で60点以上であれば、維持管理に対しては問題がないという評価だと思うのですが、評価の中で「改善点がある。」という表現がやはり、入ってくると、そこは直していかなければならない部分があるのだなという捉え方をする方もいると思います。

改善するといっても、維持管理的に支障があるのか、それともそうではなく、直接的に支障がなくても、直していけば、今後、維持管理するうえでより良くなり、役立っていくという改善点なのかという個人の表現の捉え方の違いがあるのかと思うのですがどうでしょうか。

【笹川所長】

文章的に多少の改善点があるとはなっていますが、一年間をとおして振り返ったときには、施設としては順調に稼働していたと思っております。

評価に関しては評価基準をもとに評価判定しておりましたので、今回はたまたまB評価が多くなったと思っております。

【秋山委員長】

三島委員、よろしいですか。

【三島委員】

わかりました。

【秋山委員長】

その他、ご質問等ございますか。

【山本委員】

今のことに関連しての質問なのですが、不可がいくつかあったということですが、それは結局、点数にしてしまうと、どの業務内容が不可だったのか見えなくなりますよね。

だから、Bの評価で問題がないということになってしまいますが、不可の業務内容は時期が進むにつれ無くなっていったのでしょうか。実際にはどうだったのでしょうか。

【笹川所長】

実際に不可の評価判定をしたのは2回ほどでございますが、内容は破砕機の消耗部品に関することです。これまでは通常、2か月周期で交換していたものがあります。

直接的にごみの受入などに影響し、破砕機の運転に支障があったわけではなく、本来の交換時期より遅れてしまったことがありましたが、その後はそういったこともなく業務は履行されておりました。

【山本委員】

わかりました。

【秋山委員長】

その他、ご質問等ございますか。

【蔵崎委員】

私から質問よろしいでしょうか。不可の評価があるということは平均点が0.6点に至っていないと考えてよろしいのですか。その考えで評価結果をみますと、7月、8月の破碎施設の維持管理業務の評価点がともに5.20点になりますよね。配点が10.00点であるならば、0.6を掛けますと6.00点になるわけですから、その評価が5.20点であるということはおそらく、この業務の評価は不可であるというお話であると思うのですが、もうひとつ、最終処分場の維持管理業務の評価については配点が8.00点で評価結果は4.00点です、この結果はおそらく平均であれば、4.80点になるところが、4.00点の評価であるということは、1人のモニタリング職員の方が不可の評価をしたと思うのですが、それはどういう理由なのでしょう。

【笹川所長】

今のご質問について、お答えするまえにご説明させていただきます。3人の合議によって、優・良・可・不可を評価していますので、1人の職員が不可の評価をしたという平均点ではございません。

【蔵崎委員】

そうであるならば、8.00点の配点があるなかで4.00点の評価になるというのはどういうことなのでしょう。

【笹川所長】

最終処分場の場合は、遮水シートの修繕について遅れていることを指摘したのですが、修繕作業が遅れたことで、不可の評価をいたしました。

【蔵崎委員】

わかりました。

【秋山委員長】

その他、ご質問等ございますか。

【三国部長】

蔵崎委員のご質問について、私から補足してご説明させていただきます。蔵崎委員がお

っしやっていたのは、ひとつの評価項目ならば4.00点という数字がでてこないのではないかということなのですが、29ページの最終処分場の評価項目を見ていただきますと、最終処分場の評価のなかで、維持管理業務の修繕、整備等で不可の評価になりましても、そのほか、3項目で良・可の評価になれば、合計で4.00点の評価になるということでございます。

【秋山委員長】

その他、質問等ございますか。

【秋山委員長】

それでは、私からし尿処理施設の状況について質問させていただきます。

し尿の収集実績ですが、平成23年度の実績と比べ、平成24年度の収集量が減っているようなのですが、主な原因をどのようなことでしょうか。

【笹川所長】

主な原因は、下水道の普及です。

下水道の普及していない地域でも、合併浄化槽、単独浄化槽の普及が進んでいますので、生し尿の収集が少なくなっています。

【齊藤課長】

私からも、補足して説明させていただきます。

平成24年度から石狩市内の海水浴場のトイレが水洗化されまして、その部分がかなり多いと聞いております。

【三島委員】

水洗化されたのは、あそび一ち石狩だけでしょうか。

【齊藤課長】

あそび一ち石狩以外に、石狩浜海浜植物保護センターも水洗化されております。

【秋山委員長】

これからの普及状況を考えますと、この先も減っていく傾向にあるのでしょうか。

【笹川所長】

申し訳ありません。まだ収集状況についてシュミレーションしておりませんが、減少しているのは事実ですので、このまま横ばいにはならず、徐々に減っていく傾向にあると思われます。

【三国部長】

私からよろしいでしょうか。後ほど、その他の議事でご報告させていただこうと思っておりますが、今のご質問に関連しておりますのでお話をさせていただきます。

ごみ処理施設に関しては、今現在、長期包括的運営管理委託ということで、11年間の委託契約しておりますが、し尿処理施設については、現在、石狩市で直営しております。

今、資料でご覧になられたとおり、実は年々、し尿の収集量が減っているのが実状で、それから、施設の老朽化、し尿処理施設を運転管理する職員の補充をどうするかなど石狩市だけではなく、他市町村も同じような状況になっております。

札幌市では、し尿の処理量が減り、平成7年から、下水道に希釈したし尿を投入し、処理できる施設を作ったようです。以前は公共工事などで利用する仮設トイレが多かったのですが、今現在ではそのようなことも少なく、ほとんどイベントでの仮設トイレのし尿受入が主流で、一般家庭でも汲み取りがないという状況で、施設の受入量に余裕があるという状況になりましたので、札幌市、当別町、石狩市で話し合いを重ねまして、今後の展開につきましてはし尿処理施設が老朽化したのち、札幌市への広域処理委託という方向で事務レベルでは、ほぼ合意に達しました。

この件に関しましては、先週の石狩市議会で報告させていただきましたので、今後、正式な協議が整い次第、モニタリング会議でもご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【秋山委員長】

はい。ありがとうございます。その他、ご質問等ございますか。

【秋山委員長】

ご質問等ないようでしたら、ただいまのご意見等をご参考に事務局で対応していただきたいと思います。

【秋山委員長】

それでは議事を進めさせていただきます。議事の②「平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングについて」ご説明していただきたいと思います。

【齊藤課長】

それでは、私から「平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングについて」を説明いたします。

平成24年度については、北石狩衛生センター管理課職員が確認・評価と、いわゆるモニタリング業務を実施してきましたが、平成25年度以降につきましては、知識と経験を有する職員を確保できないことから、専門のコンサルタント会社「株式会社ドーコン」に業務を委託し、そのモニタリング結果報告をもとに私共ごみ対策課が評価を実施いたします。

資料-⑭の業務計画書をご覧ください。

この事業計画書に基づき運営・維持管理・環境管理状況及び財務状況を確認し、その結果を市に報告します。

その内容としましては、資料の収集整理、現地踏査を行い、施設や周辺の状況を確認し、事業者から提出される各種業務計画の確認、日報、月報などの業務報告書から実施状況の確認をします。

事業実施状況の確認は、定期確認として毎月1回業務報告書の確認を実施し、施設・設備等の確認、周辺環境の確認を2カ月に1回実施し、各種環境計測値の確認など市が必要とするときに随時確認をします。

さらに、評価基準に基づく評価案を作成し、モニタリング結果報告書を作成し、市に報告します。

また、財務状況のモニタリングは、四半期ごとに提出される財務状況報告書及び事業年度経過後に提出される年間の財務状況報告書の内容を確認いたします。

なお、「平成25年度の財政状況の確認結果と」25年度の上半期の確認結果は次回のモニタリング会議で報告いたします。

株式会社ドーコンとは3年契約ですので、業務スケジュールはこの最後のページのとおり、この様になっております。

4月、5月のモニタリングはすでに実施しておりますが、この報告につきましては、次回のモニタリング会議で11月を予定しているのですが、4月から9月分までの半期分を報告いたします。

以上でございます。

【秋山委員長】

はい。ありがとうございます。ただいまの議事についてご質問等ございますか。

【三島委員】

よろしいですか。

【秋山委員長】

はい。三島委員どうぞ。

【三島委員】

平成24年度のモニタリングについては、センター職員の3人の合議で行われていたことを、これからは株式会社ドーコンでモニタリング業務を行うということなのですね。

今後、市職員の3人でモニタリング業務を行うことができない要因は定年退職されるなどなのでしょうか。

【齊藤課長】

当時のモニタリング業務を担当していた管理課の職員ですが、平成25年度よりし尿処

理施設担当に異動しておりますので、ごみ処理施設に関しては、担当職員は不在という状況でございます。

今年度からは、モニタリング業務に関しては、株式会社ドーコンより、私共ごみ対策課に報告をあげてもらおうという形になっております。

【三島委員】

株式会社ドーコンとの契約金額はどれくらいなのでしょう。

【齊藤課長】

はい。3年間で7,140,000円の契約となり、1年あたり2,380,000円となります。

【三国部長】

私からもよろしいでしょうか。長期包括的運営管理委託を行っている処理施設は私共以外に江別市など道内の自治体にいくつかございます。

この流れというのは、役所が現業部署で行っていたものが、民間にアウトソーシング(外注)、民間委託して職員を徐々に減らしていく流れからきているものですが、当面は実際に施設を運転していた職員がいますので、施設の運転業務を民間委託してから職員の方々はチェック機関、いわゆるモニタリング職員として業務しております。

これらの職員の方々は、知識、技術を持った自分たちで実際に施設を運転していた経験があったからこそ、モニタリング業務をしていくことができたわけですが、その職員の方々もいずれ退職いたします。そうなったときにいかにきっちりとした知識の中で分析して、直接、施設の運転をしなくてもモニタリングができるようなセクションを作り上げることが大事になるわけです。

そういった流れからモニタリング業務に関し、総合的な環境、機器関係のメンテナンスから設備整備のノウハウを持った民間会社を対象に入札を行いました。他の自治体もこういった民間委託にするという流れがございますので、そうしますと、ある意味、民間会社からいたしますとビジネスチャンス、ビジネスライクになってまいります。

ここでどんどんと知識、技術を培っていけば、民間会社もノウハウが上がりますし、さらに力をつけます。

たとえば、財務諸表を専門に見る人もいれば、機械設備を見る人もいて、環境側面を見る人もいるのですけれども、それぞれが一か所の処理施設を見てしまうと、たしかに人件費が無駄になってしまいますが、いくつかの処理施設を見れば、十分に効率的にできるということになります。

いずれにしても、我々でそのノウハウを持ち続けることは現実的に不可能になります。

ですから、このチェック体制をこれからどうしていくのかということに、今の運営管理委託会社、それから、モニタリングを行う民間機関があり、そしてさらに、モニタリング会議のように専門家の方、市民の方に参加して頂き、こういった会議の場を設けるという、そういう意味では三重のチェック体制にしていこうというのが我々の今の考えでございます。

ます。

【秋山委員長】

はい。ありがとうございます。その他、ご質問等ございますか

【大黒委員】

モニタリング会議ですけども、2年間の任期で1年に何回の開催の予定ですか。

【齊藤課長】

はい。半期ごとで年2回の予定で考えております。

【秋山委員長】

大黒委員、よろしいですか。

【大黒委員】

はい。わかりました。

【秋山委員長】

その他、ご質問等ございますか。

【小山委員】

し尿処理施設ですが、札幌市に広域処理委託をするということですが、予定としては何年をめどに考えているのでしょうか。

【三国部長】

私からお答えいたします。し尿処理施設の運転につきましては、平成27年度まで現体制でと考えており、平成28年度からは札幌市に広域処理委託をお願いする予定で協議にはいってございます。

【小山委員】

収集業者は遠くなるので大変だと思いますが、札幌市の処理場はどちらになるのでしょうか。

【齊藤課長】

札幌市手稲区山口の処理場になります。

【三国部長】

収集の距離が遠くなり、燃料費が増えることで委託料の増などは見込まれます。

【小山委員】

はい。わかりました。

【秋山委員長】

その他、ご質問等ございますか。

【秋山委員長】

ご質問等ないようでしたら、次の議事に進めてまいります。議事の2その他について事務局よりなにかございますか。

【齊藤課長】

はい。このあと、会議を一度、締めさせていただきますして、北石狩衛生センターの施設を委員の皆さんにご覧いただきたいと思います。

次回のモニタリング会議ですけれども、先程お話しありましたとおり、年2回ということで11月頃を考えております。

場所に関しまして、今回は施設の見学がございますので北石狩衛生センターで行いしましたが、次回は市役所の会議室を考えております、日程は改めてご案内致しますので宜しくお願いいたします。

【秋山委員長】

以上でよろしいでしょうか。

本日は委員の皆様のご協力ですmoothに議事を進行することができました。ありがとうございました。

これをもちまして、平成25年度 第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

議事録を確認しました。

平成25年 7月17日

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

委員長 秋 山 雅 行